



鳥獣対策・県安中総合射撃場について

おがわ つよし
小川 剛 (清風クラブ)

鳥獣の出没抑制について

問 河川の藪や茂みを隠れ家に移動する鳥獣対策として、河川の野焼きの実施はどうか。

答 (市民環境部長) 河川法や河川法施行令で禁止や制限されますが、河川管理者の県安中土木事務所に検討をお願いしています。

問 野焼きで河川の環境改善対策はどうか。

答 (同部長) 今年度県が実施した、河川維持補修伐木工を今後も実施予定と聞きました。

問 ゾーニング管理の有効性はどうか。

答 (みりょく創出部長) 境界の再構築は人間と鳥獣との軋轢を軽減するため有効です。

クマの人への被害について

問 クマ出没時の小中生徒への対応はどうか。

答 (教育部長) メールで保護者に情報提供し注意喚起します。出没範囲が広く、令和6年度はクマ鈴の全校配布を考えています。

問 スクールバス通学ではない子どもをクマ出没時は特別に乗車させる対応はどうか。

答 (同部長) 特別対応の実施は困難です。

県安中総合射撃場について

問 ライフル射撃場からの騒音はどうか。

答 (市民環境部長) 建物全体を鉄筋コンクリートで覆っている覆道式という完全屋内施設で、防音効果が高いと聞いています。

問 地域住民の理解が一番である。地元説明会や市民への見学会等の開催はどうか。

答 (同部長) 県から地元役員の皆様へ相談や状況の説明を続けると聞いています。市民への見学会等は県に求めたいと考えます。



県安中総合射撃場内にオープンするライフル射撃場



秋間みのりが丘の地域ブランディング・障害者への合理的配慮・目標地図の作成について

はら だ だい
原田 大 (日本共産党安中市議団)

秋間みのりが丘の地域価値の創造について

問 宅地造成から20年経過し、景観も悪くなってくるが法面等の大木の管理方法は。

答 (まちづくり部長) 地元から要望があった際に範囲や作業内容を協議した上で、造園業者に委託し剪定や伐採を行っています。

問 防犯対策として駅前駐車場に防犯カメラの設置を検討できないか。

答 (同部長) 令和6年度に防犯対策として防犯カメラを2基設置する予定です。

問 駅前カーシェアリングの利用状況は。

答 (同部長) 運用開始以降6か月間で51件の利用がありました。市内利用者の割合は70.6%となっています。

問 秋間みのりが丘の宅地開発をする際に発見された野村遺跡の歴史的価値は。

答 (みりょく創出部長) 縄文時代の集落跡等が確認され、環状列石は約4千年前の最も古い遺構の一つと考えられ、発掘調査当初から注目されました。この場所では祭祀・儀礼を行っていた神聖な場所の可能性があり、この環状列石では冬至の頃に妙義山に太陽が沈むことが確認されています。

問 4千年前の野村遺跡のルーツを、景観に取り込んだコンセプトが秋間みのりが丘の建築協約に反映。開発コンセプトの統一感、町の価値観、個々の建物の資産価値維持において重要であり、それが地域ブランドにつながる。ここ最近、法的根拠のない建築協約を守らず、不動産業者が直接土地を所有、戸建販売するケースがある。土地価値を守るため、秋間みのりが丘の建築協約を法的根拠に基づくルールにできないか。

答 (まちづくり部長) 建築基準法第4章に規定されている建築協定制度があります。建築協定の認可を受けるには、土地区域、建築物に関する基準等を定めた建築協定書を作成し、県に提出することになりますが、土地の所有者等の全員の合意が必要です。